

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の
見直し検討に当たっての意見書

神奈川県保健福祉局保健医療部
健康増進課たばこ対策グループ 堀越宛
(FAX 045-210-8857)
(電子メール: horikoshi.4bqc@pref.kanagawa.jp)

神奈川県たばこ対策推進検討会
委員 指名前 石田まり子

平成 28 年第 2 回「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」見直し
検討部会の開催に当たり、以下のとおり、意見がありますので、意見書を提出
します。

受動喫煙防止条例の見直し検討に当たっての意見

今日お送りくださいました資料からではよく
日頃感じていること 2 点。

1. 施設調査・県民調査(の結果より)

「マナー向上のための普及啓発」を求めている結果
が多い見られます。これをふまえての見直しを
強く望みます。

2. 特例第 2 種施設への義務強化

県民の健康を考えたなら、日頃 この施設を利
用する頻度が高いということを知っていたとき
制度を見直して欲しい。

飲食店に入店する際、表示(禁煙 喫煙)が
なされていない困ったこと。

せめて分煙までの措置は講じて欲しい。

送付期限 平成 28 年 9 月 21 日 (水) 15 時 00 分までにお送りください